

外国人雇用対策の最近の取組について

目 次

- ウクライナ避難民への就労分野での支援について …………… 3
- 留学生の国内就職支援に関する取組の実施状況 …………… 7
- 地域外国人材受入れ・定着モデル事業 ……………19
- 外国人労働者問題啓発月間における労働局の取組 ……………26
- 関係者との連携した取組について ……………28

ウクライナ避難民への就労分野での 支援について

ウクライナ避難民への就労分野での支援について

これまでの厚生労働省による主な対応

○避難民向けの対応：

- ・ウクライナ避難民に対し、**ハローワークの相談窓口を日本語・英語・ウクライナ語で周知**
- ・さらに、**プッシュ型支援**として、メールアドレスを把握する避難民全員に就労意向のある方への案内を周知し、返信があった方を順次地域のハローワーク担当者と繋いでいる。
- ・また、一時滞在施設退所者で就労意向が明確になった者について、出入国在留管理庁及びマッチング先の自治体等と連携して対応
- ・避難民が職業訓練を受講しやすくするよう、定住外国人向けの公共職業訓練の対象に避難民を追加、職業訓練受講給付金の支給手続の柔軟化を実施

○自治体向けの対応：全国の自治体向け説明会において、ハローワークでの対応について自治体に周知

○企業・事業主団体向けの対応：

- ・**全国のハローワークにおいて地元の外国人雇用に慣れた企業や支援申出企業への声かけ、求人化に向けた調整。**
- ・避難民を特定求職者雇用開発助成金及びトライアル雇用助成金の対象に追加。
- ・事業主団体に向けて、ハローワークでの対応について周知

ハローワークにおける避難民支援実績

○職業相談件数	566件
○就職人数	221名 うちHW経由67名
○自治体等からの相談件数	193件
○企業等からの相談件数	270件

※上記は10月19日時点。職業相談、就職人数は求職者がウクライナ避難民等であると把握したものに限り。
(参考：10月19日時点の状況)
避難民1,946名（うち特定活動1,749名）

各地の主な支援内容

- 東京(5/19～)、大阪(5/20～)、名古屋(7/1～)、福岡(7/5～)の外国人雇用サービスセンターに**ウクライナ語通訳を配置し、相談対応を実施。**
- 岡山県・岡山労働局・地方入管が**企業向け説明会**を合同開催。(5/30)
- 横浜市、横浜市国際交流協会とハローワーク横浜が、**避難民向け就労支援セミナー**を実施。(6/14、7/28)
- 一時滞在施設において、日本の就労慣行、仕事の探し方のポイント等について、**避難民向け就労支援セミナー**を実施。(6/30)

今後の対応（継続対応を含む）

○あらゆる機会を捉えたハローワークの周知広報：自治体等との情報連携及び協力体制の維持・構築

○企業側への働きかけ：

- ・地元の外国人雇用に慣れた企業や支援申出企業への声かけ、求人化に向けた調整を継続
- ・本件を契機に初めて外国人を雇い入れる企業へのアドバイザーの派遣

○避難民に対するマッチング支援：

- ・地方入管、自治体、一時滞在施設等での出張相談・セミナー等の開催
- ・メールによる双方向支援の実施（就労希望の把握及び就労希望者へのプッシュ型の情報送付を含む。）
- ・大使館と協力し、避難民向けの日本の就労慣行、仕事の探し方などのショート動画の作成

ウクライナ避難民への就労分野での支援について

横浜市との連携（ハローワーク横浜）

○就労支援セミナー

ハローワーク横浜において、横浜市等と連携し、就労を希望しているウクライナ避難民向けのセミナーをこれまでに2回開催（第1回：6月14日、第2回：7月28日）。

第1回では、日本での働き方や仕事の探し方、働く上での基本的なルール等について説明を行った。

第2回では、第1回で関心が高かった税や社会保障制度に関する説明を行うとともに、横浜市にウクライナ避難民の雇用の申出をした企業による就職説明会を行い、個別相談も受け付けた。

【参加したウクライナ避難民から寄せられた感想等】

- ・日本で働く上でのルールや全体的な制度を知ることができて、とても良かった。
- ・育児と両立して働く場合にどの程度の収入になるのか。
- ・公的保険や税金でどの程度控除されるのか。



セミナーの様子

日本で働くための準備セミナー
 at ドゥルーズィ

皆さんの中には、ウクライナからの避難が長期化する場合には、日本での就労を希望している方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

В КАФЕ "ДРУЗІ"
СЕМІНАР НА ТЕМУ ПРАЦЕВЛАШТУВАННЯ В
ДЛЯ ЕВАКУЙОВАНИХ З УКРАЇНИ

Серед евакуйованих в Японію українців, що планують тривале перебування тут, можуть є ті, що хочуть знайти роботу в цій країні. Але різниця культури і правил щодо роботи в Японії можуть викликати у вас деякі питання. Представник Державної служби зайнятості Йогошима "Hello Work" проведе семінар про пошук роботи в Японії і про загальноприйнятні правила в японських компаніях. Інформаційні роздруковки та семінар перекладатимуться українською мовою.

1. Дата семінару: 14 червня 2022р (вівторок) 10:00~11:30
 семінар 10:00~11:00
 відповідей на запитання 11:00~11:30

2. Місце проведення: Українське кафе "Друзі"
 Pacific Yokohama, Yokohama International Organization Center, 5 поверх
 ※можлива он-лайн участь у ZOOM.

3. Зміст семінару: Робота в Японії. Основні правила роботи в Японії. Види зарплатної плати. Правила поведінки на роботі. Пошукова система роботи тощо.
 Матеріали надаються в день проведення семінару. Для онлайн-учасників матеріали будуть виведені на головній сервіс ZOOM.

4. Попередня заявка на участь не потрібна: Чекаємо на вас в зазначений час.

5. За додатковою інформацією звертайтеся: Фонд громадських інтересів, Асоціація міжнародних обмінів і комунікацій м. Йогошима (YOKE)
 Yokohama-shi, Nishi-ku, Minatomigai 1-1-1, Pacific Yokohama,
 Yokohama International center, 5 поверх
 Телефон: 045-222-1209

Організатор: Державна служба зайнятості Йогошима "Hello Work".
 За підтримки: Мерії м. Йогошима, Фонду громадських інтересів Асоціації міжнародних обмінів і комунікацій м. Йогошима (YOKE)

ご不安を抱えている方
 求職活動の機会が、日本
 での就労の機会を減らす
 恐れがあります。

ぜひ、
 0～11:30
 :00～11:00
 :00～11:30

5階 会議室
 基本的なルール/日本の給
 付の仕方の探し方 他
 上にも掲示します。他
 様お越しください。

〒 横浜国際協力センター5階
 TEL: 045-222-1209

お問い合わせ

ウクライナ語による周知も実施

セミナーの概要

日時	第1回：令和4年6月14日（火）10:00～12:00 第2回：令和4年7月28日（木）10:00～12:30
会場	ウクライナ交流カフェ ドゥルーズィ （パシフィック横浜 横浜国際協力センター） ※第1回はオンライン併用
主催	ハローワーク横浜・横浜市・（公財）横浜市国際交流協会
対象	ウクライナ避難民
参加者	第1回：15名（来場12名、オンライン参加3名） 第2回：27名（来場）

ウクライナ避難民への就労分野での支援について

岡山県や広島入管岡山出張所との連携（岡山労働局）

○ウクライナ避難民への就労支援に係る県内企業向け説明会

岡山労働局では、岡山県等と連携し、ウクライナ避難民の受入れに関心がある県内企業等を対象とした説明会を実施し、以下の内容について、関係行政機関からそれぞれ説明を行った。

- ・就労に必要な在留資格等について（広島入管岡山出張所）
- ・ウクライナ避難民への就労支援について（岡山労働局）
- ・岡山県におけるウクライナ避難民への生活支援等について（岡山県）

また、説明会后、ハローワーク岡山による出張相談も行った。

参加した企業からは、「求人はどうのようにハローワークに提出すれば良いのか。」や「雇入れをする際に、特に注意すべき点はあるのか。」といった相談が寄せられた。

説明会の概要

日時	令和4年5月31日（火）13:30～14:30
会場	テクノサポート岡山 ※オンライン併用
主催	岡山県、(公財)岡山県産業振興財団、岡山労働局
対象	ウクライナ避難民の受入れに関心がある県内企業等
参加企業	50社（オンライン参加を含む）



説明会の様子

入管庁が身元引受先のないウクライナ避難民の方々に提供している一時滞在施設における取組

一時滞在施設（10月19日現在、75名が入所）において、労働局が就労を希望するウクライナ避難民を対象とした説明会を実施。

説明内容：日本での働き方や仕事の探し方、ハローワークの紹介等

参加したウクライナ避難民からは、以下のような質問・相談が寄せられた。

- ・雇用保険や年金と言った社会保険制度について
- ・「○○の仕事がしたい。」といった相談
- ・労働問題があった際の相談先

説明会の概要

日時	令和4年6月30日（木）15:30～18:00
会場	ウクライナ避難民の一時滞在施設
対象	一時滞在施設に入所中のウクライナ避難民
参加者	約40名

留学生の国内就職支援に関する 取組の実施状況

留学生の国内就職支援に関する取組の実施状況①

外国人留学生の国内就職支援研修セミナー

イベント概要

イベント	外国人留学生の国内就職支援研修セミナー
イベント内容	外国人雇用サービスセンターが、大学の留学生等を対象として、本省作成のモデルカリキュラムに基づき就職支援セミナーを開催。
参加者	合計 計22名(令和4年度上半期) ※新型コロナの影響により講義の半分が中止となった。
取組結果	留学生からは「先輩の話を聞くことができ、就職活動準備に繋がられた」「日本の企業文化を知ることができた」等、高評価だった。



【写真・リーフレット】
福岡外国人雇用サービスセンター提供

面接トレーニング(実践編)・就職支援ガイダンス

イベント概要

イベント	面接トレーニング(実践編)・就職支援ガイダンス
イベント内容	在留資格に関する知識や、就職活動における留学生特有の留意点、面接におけるテクニックについて講義やグループディスカッション等を交えて実践的に実施。
参加者	・合計 計10名(令和4年度上半期) ・学部2年～大学院2年 ・国籍はベトナム、中国等
取組結果	セミナーをきっかけに求職登録した留学生に、外国人雇用サービスセンターから定期的な就職活動の進捗確認・支援を続けたところ、2件の内定に繋がった。

その他

大学とハローワークの連携協定

外国人留学生が日本の就職活動のトラックに乗り遅れないよう、留学早期から一貫した就職支援を行うため、ハローワークと大学が協力協定を締結し、必要な取組を実施。

2022年度上半期 取組実績

- ▶外国人雇用サービスセンターを設置する4局で5校（上智大学、名城大学、立命館大学、西南学院大学、福岡大学）と協定を締結

○協定に基づき、以下のような取組を実施

【ガイダンス・セミナー関係】

- ・就職支援ガイダンス（名古屋）

6月上旬に1回開催 / 参加人数6名（学部4年生5名、大学院2年生1名）

- ・モデルカリキュラムを用いた国内就職支援研修(東京、福岡)

参加人数22名

- ・「面接トレーニング」実践編 セミナー（名古屋）

6月上旬に1回開催 / 参加人数4名（学部4年生1名、大学院1年生1名、交換留学生4年2名）

- ・9月卒業生を対象とした特定活動（就職活動）ガイダンス（大阪）

参加者数25名

【個別相談】

- ・外国人留学生の既卒者に対する個別相談(東京)

支援人数延べ190人

- ・就職相談会・求職登録会（大阪）

参加人数30名

大学とハローワークの連携協定

今後の予定

各外国人雇用サービスセンターにて、2022年度下半期には主に以下を実施（予定を含む）

<東京外国人雇用サービスセンター>

- ・ エントリーシートの確認、面接練習等の就職個別指導ガイダンス
- ・ 就職活動を目的とした在留資格変更手続きに関するガイダンス

<名古屋外国人雇用サービスセンター>

- ・ 外国人留学生就職フェアにて合同面接会、各種面接トレーニング
- ・ 内定者を対象としてコミュニケーション能力の向上、在留資格、労働関係法令、ビジネスマナー等について説明する内定後セミナー
- ・ 春期外国人留学生インターンシップ説明会 等

<大阪外国人雇用サービスセンター>

- ・ 出張登録会、就職相談会にて個別相談、求人情報の提供と紹介
- ・ 3月卒業生を対象とした特定活動ガイダンス（就職未決定の学生に対し、大学実施の特定活動推薦状発行に関するガイダンスにおいて、卒業後のセンター利用方法を説明するもの。）

<福岡外国人雇用サービスセンター>

- ・ モデルカリキュラムに基づく国内就職支援セミナー（内定後コース）について、協定締結校に限定せず実施予定。

外国人留学生の就職支援に係る事業主への対応

【留学生関係セミナーの実施】

- ① 都道府県労働局、ハローワークにおいて、外国人雇用管理に関するセミナーを開催し、又は他の団体が開催したものに参加し、外国人を雇用する際のポイント等について、説明を実施。事業主の関心事項に応じ、留学生の雇用に関する内容も実施している。

<開催実績>

- 令和3年度：5回 ○令和2年度：6回

※実績は外国人雇用管理に関するセミナーのうち、留学生の雇用に関連する内容が含まれるもの。オンラインによる開催も含む。
※上記の他にも小規模なセミナー等を実施・参加

- ② 日本貿易振興機構（JETRO）が開催する外国人留学生向けの合同就職説明会に初めて参加する企業や、初めて外国人材の採用を検討する企業等に対し、厚生労働省が留学生の採用に関するセミナーを実施。

<開催実績※> ※直近開催されたJETRO主催合同就職説明会への参加企業数

- 令和4年度：8月（122社参加）、11月（125社参加予定）
○令和3年度：10月（116社参加）、1月（81社参加）

【個別企業への相談対応の実施】

都道府県労働局、ハローワークにおいて、外国人雇用管理アドバイザー等が、事業所からの相談に対応している。そのうち、卒業予定の留学生の募集・採用に関するもの相談件数は以下のとおり。

<相談件数（実績）>

- 令和3年度：218件 ○令和2年度：302件

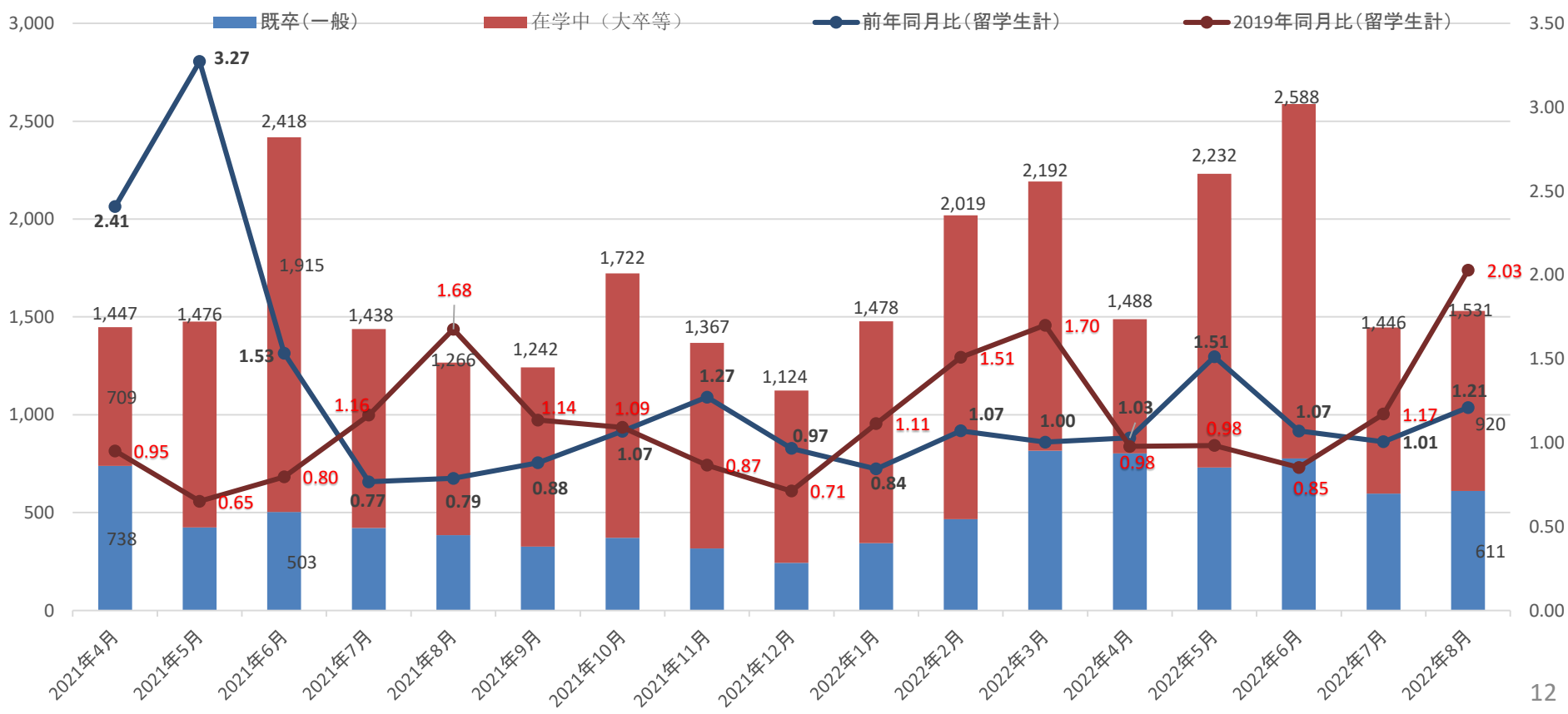
※各都道府県労働局における対応については、各都道府県労働局の外国人雇用対策担当者への説明会や厚生労働省本省の職業技法専門官が、外国人の職業紹介等に係る「虎の巻」を用いて、内容や水準の均一化を実施

ハローワークにおける留学生新規求職者数の推移

○ ハローワークにおける留学生新規求職者数（卒業後に専門的・技術的分野での就職希望。アルバイト含まず。）は、2021年5月に前年同月比3.27倍に上昇したが、2021年7月に前年同月比0.77倍まで落ち込んだ後、直近では1.21倍となっている。2022年については、2019年同月比で6月に0.85倍となったが、直近では2.03倍となっている。

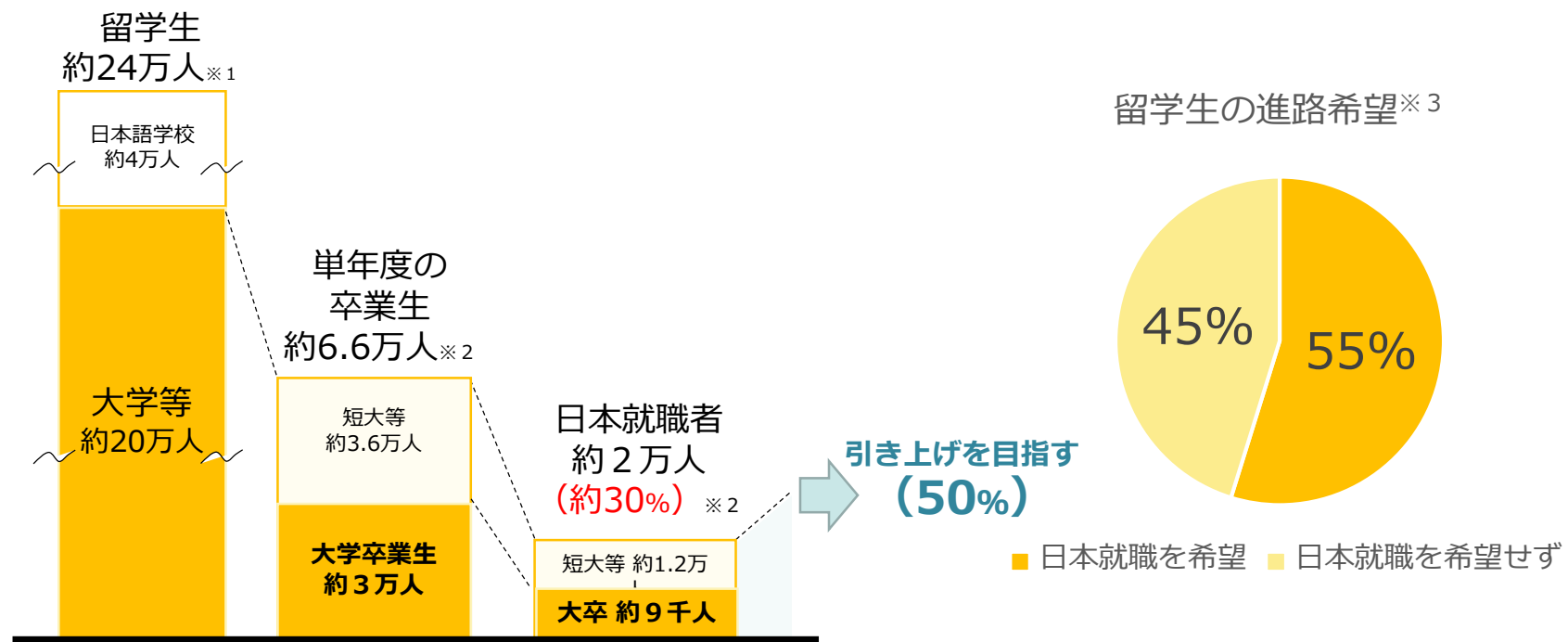
○ 在学中の求職が多くを占めるが、既卒の求職も20%～50%を占める。

留学生の新規求職者（卒後専門的技術分野希望）（月別）



外国人留学生の進路希望について

- 外国人留学生のうち、高度人材の卵は、大学などの在籍者。大学などの留学生のうち、毎年度の卒業生は約6.6万人で、そのうちの約3万人が、大学（学部・院）の卒業生。
- 進路希望調査では、日本において就職を希望する外国人留学生が半数以上の約55%に上る一方で、実際に日本で就職する大学などの留学生は、卒業生の約30%に留まる。
- 政府目標として、卒業生の日本就職率を50%に引き上げることを目指す。【日本再興戦略2016】



※1 (独)日本学生支援機構「2021年度外国人留学生在籍状況調査結果」…2021年5月1日現在 242,444人（大学等201,877人。日本語教育機関40,567人。）
 ※2 同「2020年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」…2020年度中に卒業（修了）した留学生66,246人（うち大学(学部・院)30,437人、そのうち日本国内就職者8,672人）※不明を除く。
 ※3 同「令和元年度私費外国人留学生生活実態調査概要」…令和2年2月に実施した私費外国人留学生を対象としたアンケートに回答した7,025人中、3,856人が「日本において就職を希望」と回答（その他、日本進学希望、出身国就職希望などの中から複数回答可）。

厚生労働省における外国人留学生の就職支援体制

- **外国人雇用サービスセンター**（外国人版ハローワーク：東京、愛知、大阪、福岡）を、留学生を含む高度外国人材の就職支援拠点と位置付け、ハローワークの全国ネットワークを活用し、**留学早期の意識啓発からマッチング・定着に至るまで、各段階で多様な支援メニューを提供。**
- また、一部の新卒応援ハローワークに**留学生コーナー**を設置し、外国人雇用サービスセンターと連携し、**担当者制によるきめ細やかな就職支援を実施。**

1. 全国的ネットワークによるマッチングの促進

外国人雇用サービスセンターは、求人・求職を集約した上で、全国のハローワークや新卒応援ハローワークとの連携により、卒業に至るまで複数年にわたり、**全国的かつきめ細かな就職支援を実施。**

2. 意識啓発・カウンセリング等

大学の就職支援担当者等を訪問し、未内定留学生の把握や外国人雇用サービスセンターの利用勧奨を行う。また、国内就職希望の留学生に対し、在籍の早い段階から就職ガイダンスを実施するなど、**留学生の意識・動機付け**に向けて連携。

3. インターンシップ・大学との連携

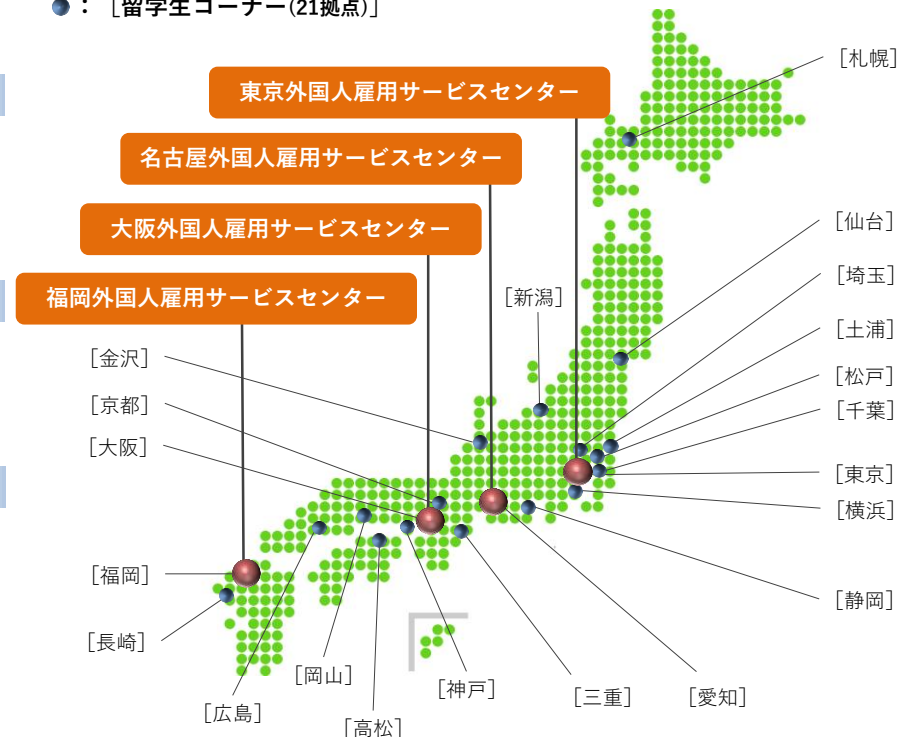
企業と留学生の相互理解の促進を通じ、国内就職市場拡大を図るため、**留学生向けインターンシップを実施。**また、**大学の就職支援担当者等との情報交換を実施。**
（インターンシップは夏季と春季に実施）

4. 留学生を採用する企業等に対する支援

- ・留学生を採用する企業の開拓に加えて、外国人雇用管理アドバイザーによる採用時（在留資格変更手続きを含む）や人事労務管理上の留意点に関する相談など、**外国人留学生を採用する企業等に対する各種相談業務を実施。**
- ・東京外国人雇用サービスセンターとジェトロで連携し、事業主向けセミナー等のイベントを実施。
- ・ジェトロ主催の留学生向け合同企業説明会に初めて参加する企業向けに講演を実施。

【拠点図】

●：[留学生コーナー(21拠点)]



「外国人留学生の国内就職支援研修モデルカリキュラム」の概要

【現状と課題】

- 外国人留学生は65%が日本国内での就職を希望しているにもかかわらず、実際の国内就職率は35%に留まっており、その原因として、**日本特有の就職活動への情報不足等が課題**として挙げられています。
- また、採用後のミスマッチを解消し、定着率を高めるためには、**日本の企業文化・価値観・雇用慣行等への理解を深めることも重要**です。

【モデルカリキュラムの開発】

日本で就職を希望する外国人留学生を対象に、日本の職場において必要なコミュニケーション能力の向上やビジネスマナー、雇用慣行等に関する知識の習得などを目的とした研修の**モデルカリキュラム**を開発しました。

1 就職活動準備コース

大学1・2年生、大学院1年生対象

<目的>

日本での**就職活動の進め方**や外国人が日本企業で**活躍している事例**を知ることにより、外国人留学生が日本で働くことをイメージすることができ、**就職活動の準備の自覚を促す**。

<研修内容> ※各講義の時間の目安は60~90分程度

- 講義1 日本の就職活動について
- 講義2 日本型雇用の特徴
- 講義3 日本企業で活躍する人材になるためには
- 講義4 キャリアについて考える
- 講義5 日本の職場文化を知ろう

2 就職活動・内定後コース

大学3・4年生、大学院2年生対象

<目的>

具体的な**就職活動のテクニック**など就職活動に役立つ情報に加え、入社後に想定される**職場文化ギャップ**について、事例を交えながら理解を深めることで、**入社後の定着を目指す**。

<研修内容> ※各講義の時間の目安は60~90分程度

- 講義1 日本の就職活動について
- 講義2 職場におけるコミュニケーション～基礎編
- 講義3 職場におけるコミュニケーション～応用編
- 講義4 事例研修～よくある悩みや課題について
- 講義5 日本企業で働く上で知っておくべき労務知識



大学
1年生



2年生

3年生



4年生

内定

就職

【モデルカリキュラムの活用】

このカリキュラムは、**大学のキャリアセンター**や**地方公共団体**が外国人留学生向けに実施する研修や、**民間企業**が内定者向けに実施する研修などで活用していただくこと想定しています。また、厚生労働省が設置する**外国人雇用サービスセンター**（東京、名古屋、大阪、福岡）において、本カリキュラムによる留学生向けの研修を順次実施する予定です。

教育未来創造会議 名簿（令和4年9月29日現在）

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
議長代理	松野 博一	内閣官房長官
	永岡 桂子	文部科学大臣兼教育未来創造担当大臣
構成員	葉梨 康弘	法務大臣
	林 芳正	外務大臣
	鈴木 俊一	財務大臣
	加藤 勝信	厚生労働大臣
	野村 哲郎	農林水産大臣
	西村 康稔	経済産業大臣
	斉藤 鉄夫	国土交通大臣
	西村 明宏	環境大臣
	明石 純一	筑波大学人文社会系教授
	池田 佳子	関西大学国際部教授
	多 忠貴	学校法人電子学園理事長、全国専修学校各種 学校総連合会副会長
	大野 英男	東北大学総長
	齋木 尚子	国際法協会日本支部監事
	清家 篤	日本赤十字社社長、慶應義塾学事顧問
	高橋 裕子	津田塾大学学長
	虎山 邦子	DIC 株式会社執行役員 ESG 部門長・ダイバー シティ担当
	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役
	平原 依文	HI 合同会社代表
	廣津留 すみれ	ヴァイオリニスト、国際教養大学特任准教授、 成蹊大学客員講師
	村上 由紀子	早稲田大学政治経済学術院教授
	湯崎 英彦	広島県知事

主な論点案

○ コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資にあたり、以下のような論点を検討していくべきではないか。

① コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画

・新たな外国人留学生受入れと日本人学生等の海外派遣の在り方

- 大学等における外国人留学生の受入れの質向上や日本人学生等の海外派遣を含めた新たなKPIの設定
- 留学の概念の再構築（オンライン教育の進展を踏まえた在り方）
- 社会のニーズや国際動向等を踏まえた受入れ地域や分野の重点化

・大学等における外国人留学生受入れの質向上や高校段階からの受入れ推進

・官民協働やオンラインなど多様な形で日本人学生の海外大学での学びの推進

② 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備

・外国人留学生等の高度専門人材としての定着率向上

- 高度外国人材の在留資格制度について世界に伍する水準への改革
- 企業等の採用・処遇の改善

・海外派遣後の日本人学生の就職円滑化に向けた環境整備

③ 教育の国際化の促進

・国内大学等の国際化の在り方

- ダブルディグリー・ジョイントディグリー取得促進など海外大学との連携推進
- 外国人教員や外国語による授業の増加、外国人教員・学生の住環境の整備

・外国人材の活躍に向けた教育環境整備（インターナショナルスクールや日本語教育機関等の在り方）

・国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の輸出

教育未来創造会議について②

令和4年9月29日 第4回 教育未来創造会議 総理発言（以下、厚労省関係箇所のみ抜粋）

（略）

そのため、コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の具体化に向けて、次の3つの課題について、実効性のある施策を取りまとめていきます。

第1に、現行の「留学生30万人計画」を、ポストコロナを見据えて戦略的に発展させ、外国人留学生の受入れとともに、日本人学生等の海外派遣を加えた、「新たな留学生受入れ・派遣計画」を策定すること。

第2に、国内大学の国際化や、外国人材の魅力的な生活環境の構築に向けた子供の教育環境整備等の教育の国際化を促進すること。

第3に、外国人留学生等の高度専門人材としての定着率向上や海外に留学した日本人学生の円滑な就職など、卒業後の留学生等の活躍に向け、産業界を巻き込んで環境整備を行うこと。

第3の課題に関連し、世界各国で人材獲得競争が進む中、留学生に限らず、高度人材受入れについて、世界に伍する水準の新たな制度の創設を含め、改革を進めていく必要があります。本会議と新しい資本主義実現会議及び外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議が連携して、年度内に具体化してください。

これらについて、本会議において御議論いただき、G7サミットを見据え、来春に、第二次提言として取りまとめた上で、速やかに実行に移していきたいと考えております。

（略）

地域外国人材受入れ・定着モデル事業

地域外国人材受入れ・定着モデル事業における地域別・国別入国者数

○本モデル事業として、国内受入企業と送り出し国に居住する外国人材とのマッチング後、日本国内に入国した者の実績。事業受託者であるパーソルキャリア株式会社から定着取組含め当省へ報告があったものである。

【全体】 (人)

モデル地域	合計			
		フィリピン	インドネシア	ネパール
北海道	125	12	107	6
群馬県	48	12	25	11
福井県	23	1	14	8
岐阜県	73	2	71	0
鹿児島県	121	37	73	11
合計	390	64	290	36

【うち飲食料品製造分野】 (人)

モデル地域	合計			
		フィリピン	インドネシア	ネパール
北海道	41	0	41	0
群馬県	10	0	10	0
福井県	5	0	5	0
岐阜県	10	0	10	0
鹿児島県	14	0	14	0
合計	80	0	80	0

【うち介護分野】 (人)

モデル地域	合計			
		フィリピン	インドネシア	ネパール
北海道	82	12	64	6
群馬県	38	12	15	11
福井県	18	1	9	8
岐阜県	63	2	61	0
鹿児島県	105	37	57	11
合計	306	64	206	36

【うち農業分野】 (人)

モデル地域	合計			
		フィリピン	インドネシア	ネパール
北海道	2	0	2	0
群馬県	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0
鹿児島県	2	0	2	0
合計	4	0	4	0

モデル事業における受入企業への定着の取組み

取組み

過去の事例や調査に基づく外国人材の受け入れで起こる問題を事前に防ぐ施策の実施

実施の目的

- コミュニケーション不全によるトラブルの防止
- 事前の情報と実際のギャップの発生の抑止
- 外国人材の孤独感の軽減

実施概要

① コミュニケーション不全によるトラブルの防止

- 異文化理解研修：日本人従業員向けの異文化への対応やケーススタディを学ぶ研修を受入法人に実施
- 外国人材向け就業規則やマニュアルの整備：「やさしい日本語」や写真を活用し、外国人材が理解できるような社内情報の整理

② 事前の情報と実際のギャップの発生の抑止

- 内定後面談の実施：内定から入国までの間のオンライン定期面談で内定者の日本語能力を知ることにより入国後の認識ギャップ（面接のときと語学力や人柄が違うなど）の抑止
- 写真と動画を活用した業務説明：実際の職場の動画や取り扱う食材の写真（飲食料品製造）を活用した入国前の事業紹介の実施

③ 外国人材の孤独感の軽減

- 定着施策の実施：受入前に歓迎会の実施や教育担当の配置など定着に必要な項目をチェックシートを用いて確認
- 生活支援：公共交通機関の利用方法や買い物などの生活指導、近隣の同国人材の紹介、警察署と連携した安全講習会の実施
- 文化交流：外国人材の母国の文化と言葉の職場内勉強会の実施

定着のための取組事例（福井県鯖江市のイベントへの参加）

取り組み

鯖江市で開催する市民主役EXPOで地域に住む外国人材の文化紹介と交流を目的とした多国籍カフェブースの設置

実施の目的

- 地域の人に外国人材を地域住民として認識してもらい、異文化の受容性を高める
- 本事業で来日した人材を含む地域の外国人材と日本人との交流を促進し地域に愛着を持ってもらう

実施概要

①2022年10月1、2日に開催された市民主役EXPO内で地域に住む外国人材を中心とした以下のブースを設置

- ベトナムブース：ベトナムの文化紹介とバインミー（サンドイッチ）とベトナムコーヒーの販売
- フランスブース：フランスの文化紹介とエクレアの販売
- ブラジルブース：ブラジルの文化紹介とパステウ（ブラジル風春巻き）の販売
- ネパールブース：本事業で入国したネパール人6名（鯖江市）によるネパール文化紹介とチヤの試飲
- 高校生ブース：鯖江高校によるココロギコロッケの試食提供

②来場者数

- 市民主役EXPOイベント全体の来場者数1250名（2日間）、
ネパールブースの来場者数214名（2日間）

③多国籍カフェアンケート結果（N=91：日本人56名、外国籍35名）

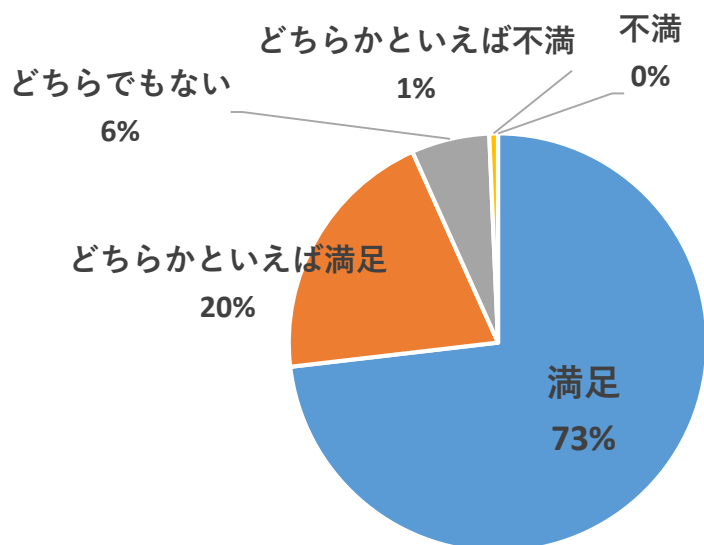
- イベントが楽しかった：99%
- 色々な国の人と交流ができた：82%
- このイベントを通して地域のことが好きになった（外国籍向けの質問）：97%
- このイベントを通して外国籍の人とより交流しようと思えた（日本人向けの質問）：95%



異文化理解研修

- モデル事業において、受入企業の事業主や人事担当者等を対象に異文化理解の研修を実施している。
- 主な研修内容は、「日本と対象国の文化の違い、異文化を前提としたコミュニケーションと人材活用の手法、外国人材受け入れ時のトラブル事例のケーススタディ」等。

参加事業所数	参加人数
149事業所	546人



異文化理解研修満足度アンケート (N=149)

研修の感想（アンケートより抜粋）

ケーススタディでは思っていたことと回答が違ったことで新たな気づきを得られた。

外国人材だけでなく、日本人の新入社員も同じだと感じた。なぜ？に対して、わかりやすく伝えないといけないと思った

なんとなくは理解していたが、改めて認識や文化の違いについて理解できた。

細かい配慮が出来ていないことが分かった。一部の職員ではなくより多くの職員に研修を受けて欲しいと思った。

文化は違えど感覚は同じで、相手の立場で良く考え行動すること、指導していくことなどあたりまえのことですが、改めて考えなおす機会となりました。

外国人だからこうだという固定観念は持たずに、状況は理解した上で一個人として接するようにしたい。

新しく特定技能人材を受け入れるにあたり、安心して働ける環境を整える準備について改めて考える機会になりよかった。

1 事業の目的

- 我が国における外国人労働者数は約173万人と過去最高を記録する一方、外国人雇用に関して採用ノウハウの不足や受入手続き等の不安を課題とする事業主も多いことから、指針上選任が求められている雇用労務責任者※にかかる講習を実施することにより、雇用管理改善の取組及び外国人労働者の職場定着の促進を図る。

※外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針(抄)

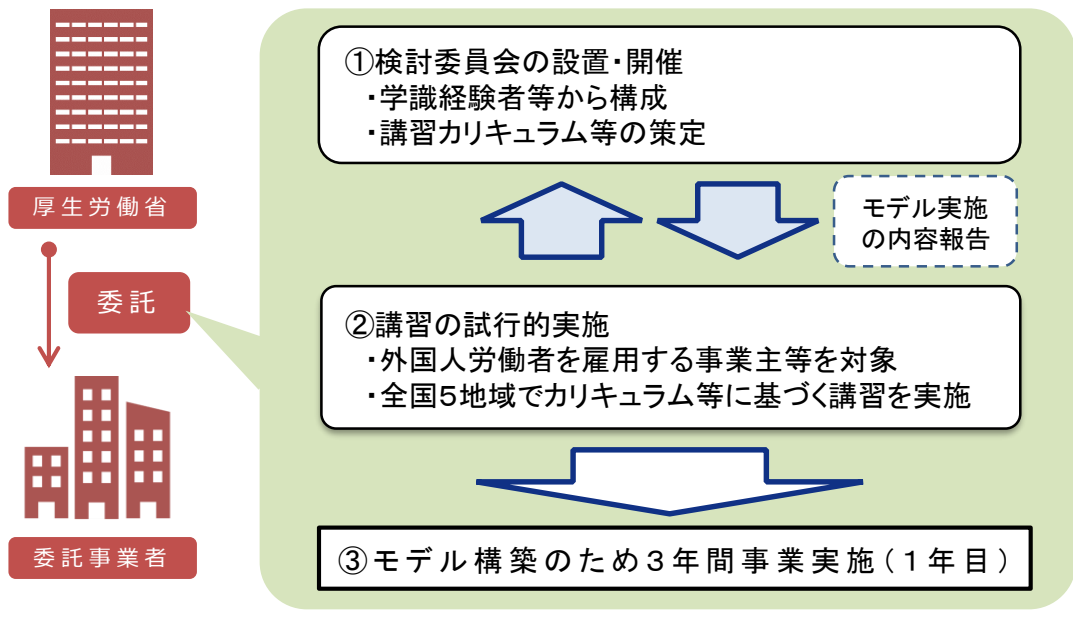
第六 外国人労働者の雇用労務責任者の選任

事業主は、外国人労働者を常時十人以上雇用するときは、この指針の第四に定める事項等を管理させるため、人事課長等を雇用労務責任者(外国人労働者の雇用管理に関する責任者をいう。)として選任すること。

2 事業の概要

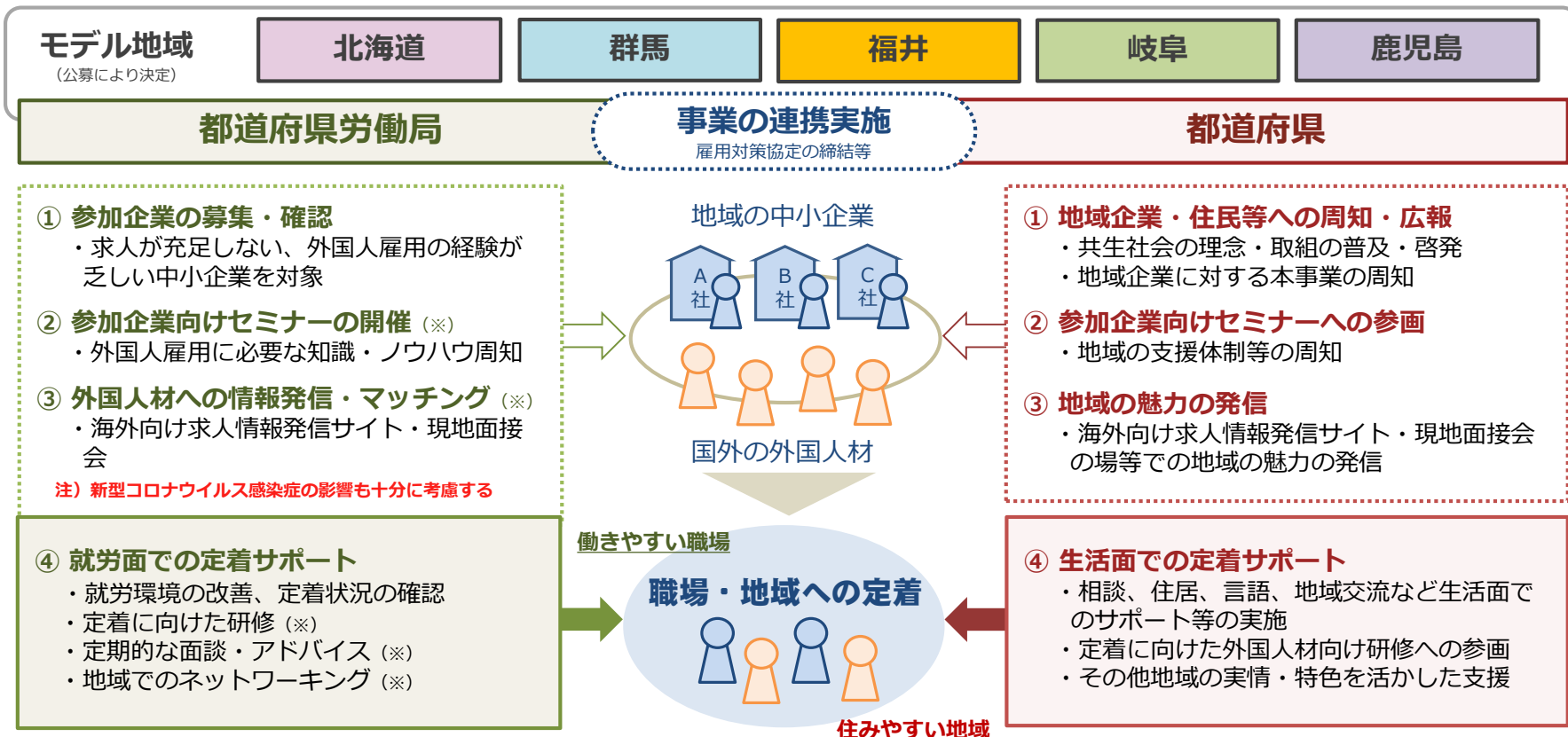
- ① 学識経験者等から構成される、外国人労働者雇用労務責任者講習検討委員会(仮称)を設置の上、雇用労務責任者にかかる講習カリキュラム等を策定する。
- ② 全国5地域で、当該カリキュラム等に基づき、外国人労働者を雇用する事業主等に対し、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を試行的に実施する。
- ③ 3年間事業を実施し、成果をとりまとめた報告書を作成する。

3 事業スキーム・実施主体等



地域外国人材受入れ・定着モデル事業

- 人手不足に対応した外国人材の受入れについては、①受け入れた外国人材が**都市部等に集中**するのではないか、②中小企業においては受入れや雇用管理に関する**知識・ノウハウ等が十分ではない**、といった指摘もあり、外国人材の職場や地域への定着を図るための事例を蓄積し、普及していく必要。
 - 受入れ・定着に積極的な都道府県をモデル地域として選定、**当該モデル地域と都道府県労働局が連携し**、地域の特性を活かしつつ、「**働きやすい職場**」、「**住みやすい地域**」をすることで、外国人材が**円滑に職場・地域に定着**できるよう協調して施策を実施する。
- ⇒ 定着実績や効果的な支援内容等、2年間の事業成果を**報告書にまとめ**、**他の地方公共団体等に周知**。



(※) 国からの事業委託により実施。受託者はそれ以外の取組についても幅広く助言等を行う。
なお、ハローワークによる国内人材募集・紹介は別途、通常業務として実施。

(注) モデル地域の取組は、都道府県内の市町村、関係団体等と協力して実施することも可能。

外国人労働者問題啓発月間における 労働局の取組

外国人労働者問題啓発月間における労働局の取組

(大分労働局の例)

取組の概要

- 厚生労働省では、例年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と位置づけ、事業主等を始め広く国民一般に対して、外国人労働者問題についての啓発活動を行っている。
- また、警察庁や出入国在留管理庁等の関係行政機関においても、当月間に合わせて各行政分野に係る外国人労働者の諸課題への各種取組を実施している。

大分労働局の取組

- 大分労働局では、当月間の取組として、外国人労働者を雇用する事業所を訪問し、現地パトロール及び外国人雇用セミナーを実施。
- 事業所訪問に当たっては、労働局(職業安定部)のほか、労働基準部、大分県警、福岡入管局及び外国人技能実習機構福岡事務所と連携し、合同で実施。
- 労働局は外国人労働者の雇用管理改善(職業安定部)や、労働条件確保・安全衛生等対策(労働基準部)について確認。
- 県警や入管局は不法就労防止対策、外国人技能実習機構は適正な技能実習の実施といった、各行政機関がそれぞれの視点でパトロールに参画。
- 当月間の取組を合同で実施することにより、外国人労働者に関する関係行政機関の「現場レベルでの横のつながり」が構築できている。

外国人労働者就労事業場に対する 合同パトロールを実施しました！

～6月「外国人労働者問題啓発月間」の取組～

令和4年6月14日(火)、大分労働局は、外国人労働者が就労している株式会社臼杵造船所(臼杵市)において、大分県警察、福岡出入国在留管理局及び外国人技能実習機構福岡事務所と合同で現地パトロールを実施しました。



直接外国人労働者から話を聞く様子

外国人労働者の就労環境について事業場の担当者から説明を聞く様子

大分県内の外国人労働者数は、令和3年10月末時点で、7,313人と増加しており、それに伴い、外国人労働者の労働災害も増加傾向にあります。そのような状況を受け、外国人労働者の雇用管理の改善及び適正な労働条件の確保に向けた取り組みの一環として、本パトロールを実施しました。現場では母国語による注意喚起の掲示がされているなどの外国人労働者に配慮されている現場を確認しました。



母国語を入れた注意喚起



作業概況の点検を行う様子

関係者との連携した取組について

商工会議所とハローワークが連携した取組について

【川口商工会議所とハローワーク川口の取組】

「外国人雇用管理セミナー」の開催

令和4年3月11日（金）に、川口商工会議所・ハローワーク川口の主催で「外国人雇用管理セミナー」を開催。

開催に当たっては川口商工会議所とハローワーク川口が連携して企業への参加勧奨を実施した。

セミナーの概要	
日時	令和4年3月11日（金）14:00～16:00
会場	ハローワーク川口会議室
主催	ハローワーク川口、川口商工会議所
後援	川口地区雇用対策協議会、川口市、戸田市、蕨市、蕨商工会議所、戸田市商工会、鳩ヶ谷商工会
参加企業	25社（25名）

セミナーでは、ハローワーク川口から管内の外国人雇用状況や外国人を雇用するルール等に関する説明を行ったほか、東京出入国在留管理局から入管法における外国人雇用の留意点や不法就労防止について説明を行った。

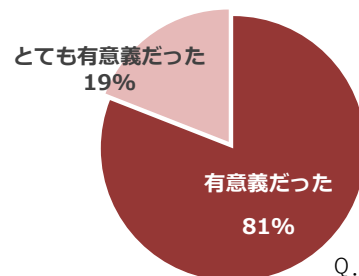
また、「企業による外国人材雇用の事例紹介」として、外国人9名（男性8名、女性1名）を雇用するハローワーク川口管内の企業から「外国人を雇用するメリット」「外国人の採用方法」等について発表していただいた。



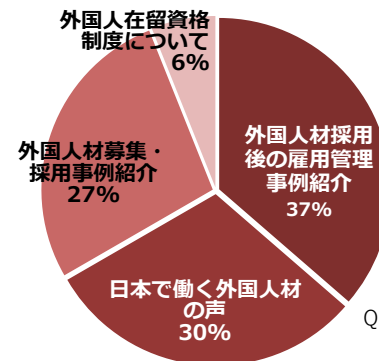
セミナー当日の様子

セミナーに参加した企業からは、「実際に外国人を雇用する企業の事例について聞くことができ参考になった」「今後自社で取り組むべき課題が見えてきた」といった意見があった。

企業アンケート結果



Q. セミナーの感想



Q. どのような内容のセミナーに参加したいか

外国人材を雇用したい企業の皆様へ

定員30名

外国人雇用管理セミナー

日時：令和4年3月11日（金）

14:00～16:00（受付13:30～）

会場：ハローワーク川口 本庁舎2階会議室
川口市青木3-2-7

セミナー概要

参加費は無料です

1. 入管法における外国人雇用の留意点と不法就労の防止について
（東京出入国在留管理局）
2. 企業による外国人材雇用の事例紹介
（川島金属株式会社）
3. 事業主の外国人雇用状況の届出等について
（ハローワーク川口）

お申込み ▶▶▶ 参加お申し込みは、裏面の参加申込書をご記入の上 FAXまたは郵送にてお申し込みください

お問合せ ▶▶▶ ハローワーク川口 外国人雇用サービスコーナー TEL：048-251-2901（44#）

主催：ハローワーク川口 ・ 川口商工会議所

後援：川口地区雇用対策協議会・川口市・戸田市・蕨市
蕨商工会議所・戸田市商工会・鳩ヶ谷商工会

関係者との連携した取組について①

1. NPOの外国人向けフードバンクでの、仕事の探し方のポイントのセミナー実施

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会等が豊島区で行う外国人へのフードバンク及び外国人の困り事の個別相談の機会に、関心のある外国人に対し、厚労省より、仕事の探し方、履歴書・自己PRの書き方や面接で大切なことを解説、ハローワークインターネットサービスの登録やハローワークの案内等を行った。

参加した外国人からは、仕事の探し方のポイントが理解できた、ハローワークに行ってみようと思った、これまで知らなかったことやあまり関係ないと思っていたことが大切だということが分かった、との感想があった。

参加者からは以下のような事後評価があった。

- ・講義について、とてもよい12人、よい9人
- ・個別相談について、とてもよい11人、よい9人

セミナーの概要

日時	令和4年2月26日(土) 14:00~16:00
会場	東部区民事務所(豊島区)
主催	公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、社会福祉法人豊島区社会福祉協議会、弁護士法人東京パブリック法律事務所(協力:厚生労働省)
参加者	36名(ミャンマー16名、フィリピン12名、ネパール8名) ※参加者の在留資格は留学生、就労系、身分系の方など様々

セミナーの様子



個別相談の様子



写真提供: シャンティ国際ボランティア会

関係者との連携した取組について②

2. 青年会議所での講演、パネルディスカッションへの参加

公益社団法人東京青年会議所目黒区委員会が主催した「第二回東京グローバルフェスティバル」(令和4年9月3日)に講演者として厚労省職員が参加し、外国人雇用対策のほか、政府のロードマップなどで取り組んでいる厚労省の各種取組を紹介した。また、パネルディスカッションでは、外国人との共生に向けて、政府、自治体、事業者のそれぞれの立場でどういったことが可能でどういった連携や関与が必要なのか意見を交わした。

【プログラム内容】

1. 外国人労働者を取り巻く環境や支援策について (厚労省より講演)
2. 職場における外国人労働者の受け入れについて (他の参加者より講演)
3. 外国人の地域参画について (他の参加者より講演)
4. 共生社会の実現において行政、企業に求められるものとは (パネルディスカッション)

本セミナーには企業から約30名が参加。

参加者からは、目黒区でも多様な外国人が在留する中で、国の現在の取組に理解が深まった、国や自治体、企業の連携について、取組の重要性が分かった、といった感想があった。

3. 日本人材派遣協会が行ったウェビナー講演への参加

一般社団法人日本人材派遣協会(※)が行った会員向けウェビナー(9月15日)において、「外国人労働者の現状について」と題して、外国人労働者に関わるデータや外国人雇用管理指針、外国人雇用状況届出などの外国人を雇用する事業主が遵守すべき事項、その他の事業主等が活用できる支援ツール等の周知を実施。会員企業の**82名**がオンタイムで接続・視聴。また、会員向けメルマガ(登録者は会員企業の従業員約5000名)において周知されたほか、講演内容はアーカイブとして10月5日以降会員向けに公表。

※ 会員数:817社(2022年10月1日現在)